

## 平成26年度事業報告

平成26年中の宮城県内における刑法犯認知件数は18,630件で、前年比737件(3.8%)減少しました。平成14年以降13年連続で減少し、戦後ピーク時(平成13年)の49,887件に對比し62.7%減少するなど、治安は着実に改善しつつあります。

しかしながら、高齢者を対象とした振り込め詐欺等の特殊詐欺が被害件数、被害額ともに大幅に増加し過去最悪の状況になるとともに、女性や子どもを対象とした事案なども増加しました。また、平成24年に実施された内閣府の世論調査では、ここ10年で日本の治安は良くなったかとの質問に約8割が悪くなったと回答しているなど、治安に対する不安を解消するまでには至っておらず、犯罪情勢は依然として厳しい状況にあります。

このような治安情勢の中、公益事業として掲げた「安全・安心まちづくり等推進事業(公益事業1)」「風俗環境浄化事業(公益事業2)」及び収益事業として掲げた「物品斡旋等事業」について、県、市町村、警察、各地区防犯協会連合会及び防犯ボランティア団体等の関係機関団体と連携した事業運営に努めました。

平成26年中における各事業の推進状況は下記のとおりでありました。

### 第1 安全・安心まちづくり等推進事業(公益事業1)

県民の身近なところで発生している犯罪、とりわけ強盗や侵入窃盗など不安に感じる犯罪を始め、高齢者を対象とした振り込め詐欺などの心ない犯罪、女性・子どもを対象とした強制わいせつなどの卑劣な性犯罪及び万引きや自転車盗などの少年非行の入口となる犯罪等を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察、自治体及び防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動を推進しました。

#### 1 防犯団体相互の連絡調整並びに各団体が行う防犯活動に対する協力援助

##### (1) 防犯団体相互の連絡調整

地区防犯協会連合会、防犯指導(実働)隊、職域防犯団体及び地域の自主防犯ボランティア団体間の連絡調整や情報提供等を行い、防犯活動の活性化やネットワーク化に努めるとともに、地区防犯協会連合会や防犯関係団体の定期総会等に出席し意見交換や指導を行いました。

また、県内各地で活動している防犯ボランティア団体等が真摯に取り組んでいる活動事例をホームページ上で積極的に紹介するなど活動等の周知を図りました。

##### (2) 防犯ボランティア地域交流会等の開催

他団体との連携を深めるとともに活動のレベルアップを図るため、自主防犯ボランティア団体、防犯協会員、自治体等が一堂に会した、「防犯ボランティア地域交流会」については、諸般の事情により開催を見送りました。

##### (3) 「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業」に対する支援

大学生で構成する学生防犯ボランティア組織「チーム・ゼロ」「みやぎマモルンジャー」に対する助成については、他組織からの支援があったなどの理由から助成辞退があり、平成26年度につ

いては助成を見送りました。

#### (4) 自主防犯活動促進のための支援

防犯ボランティア団体の結成と活動の促進を図るための支援として、新規防犯ボランティア団体に防犯活動用品である防犯腕章の提供を行いました。

#### (5) 青色回転灯付き防犯パトロール車の運用促進

公益財団法人全国防犯協会連合会が一般財団法人日本宝くじ協会から寄贈を受けた「青色回転灯付き防犯パトロール車」1台の譲渡を受け、地域の安全・安心を強化するため防犯パトロール車の運用を必要としている河北地区防犯協会連合会桃生支部神取分会に提供し、自主防犯パトロール車の積極的な運用を促進しました。

また、青色回転灯付き防犯パトロール車を新規に運用しようとする団体及び劣化した既存の青色防犯回転灯を整備しようとする団体に対して、青色回転灯16台を無償提供しました。

#### (6) 防犯DVDの貸し出し等

地域における防犯研修会等で役立つ最新の防犯に関するDVDを整備しホームページに掲載し周知を図るとともに、振り込め詐欺被害防止DVDをはじめ防犯DVDを広く一般に貸し出し、各種研修会等に活用していただきました。

## 2 防犯対策の調査及び指導並びに防犯思想の啓発宣伝

### (1) 全国地域安全運動宮城県大会の開催

10月11日から同20日までの10日間、全国地域安全運動を実施し、県民の防犯意識の向上を図りました。

また、10月10日には、仙台市青葉区の「パレス宮城野」において、宮城県知事（三浦副知事）、横内宮城県警察本部長等の出席の下、全国地域安全運動宮城県大会を開催しました。

### (2) 季節地域安全運動の実施

県警察及び地区防連等と連携し、春、夏及び年末年始の節目の時期に、それぞれの期間及び重点を定め、次のとおり季節地域安全運動を行いました。

#### ア 春の地域安全運動（4月15日～5月14日）

花見時を中心とした行楽期における空き巣等の侵入盗や女性子どもに対する犯罪被害防止を重点として、防犯診断、防犯パトロール、その他広報啓発活動等を実施しました。

#### イ 夏の地域安全運動（7月15日～8月25日）

夏季に多発が予想される空き巣等の窃盗、痴漢等の性犯罪、少年非行及び覚せい剤等の薬物乱用の防止を重点として、防犯診断、防犯パトロール及びその他広報啓発活動等を実施しました。

#### ウ 年末年始の地域安全運動（12月1日～1月7日）

年末年始に多発が予想される強盗やひったくり等の街頭犯罪の防止を重点とし、県警察の「年末年始特別警戒」と一体となった防犯パトロール及び広報啓発活動等を実施しました。

また、金融機関の防犯対策については、各地区において防犯訓練等を実施したほか、銀行協会が開催した金融機関年末年始防犯対策会議に県警察とともに参加し、金融機関対象強盗事件の未然防止等について協議しました。

### (3) 防犯診断競技大会の開催

県警察との共催により、10月17日、宮城県警察学校において、防犯指導隊連絡協議会、防犯設備士協会の協力の下、県内の各地区防連から選出された防犯指導（実働）隊等の代表者による防犯診断競技会を開催し、侵入犯罪と自転車盗難等の被害防止のための防犯指導力を競い合いました。

競技結果は、第1位が仙台中央地区チーム、第2位が塩釜地区チーム、第3位が黒川地区チームでありました。

#### (4) 広報紙の発行等

機関紙「防犯みやぎ」の発刊、リーフレット「犯罪と防犯」、全防連が発刊する月刊誌「安心な街に」の配布、各種防犯ポスター・リーフレット・チラシ等の配布、のぼり旗・立て看板の掲出等による広報啓発活動を推進し、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

#### (5) 防犯作文及びポスターの募集

青少年の規範意識の向上及び防犯意識の啓発を目的に、県内の小中高等学校の児童生徒を対象とした防犯作文及びポスターの募集を行い、警察本部幹部と部外審査員を交えた審査会を開催し下記のとおり優秀作品を顕彰しました。

なお、優秀作品は全国地域安全運動宮城県大会において表彰しました。

区 分	最優秀	優 秀	佳 作
作 文	1 点	8 点	1 3 点
ポスター	3 点	1 7 点	2 8 点

### 3 青少年の非行防止と健全育成に関する活動

#### (1) 関係機関等と連携した非行防止活動

少年非行は社会全体の問題であり、次代を担う少年の非行防止と健全育成を図ることは極めて重要であることから、県、警察、関係機関団体と一体となった活動を推進しました。

なお、共催又は出席した主要な行事は下記のとおりでありました。

- 5月13日 社会を明るくする運動宮城県推進委員会
- 5月16日 青少年のための宮城県民会議、青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議
- 5月20日 すばらしいみやぎを創る協議会
- 6月23日 少年をネット犯罪から守るための連絡会議
- 7月 8日 宮城県万引き防止対策協議会
- 7月25日 少年警察ボランティア宮城県大会
- 10月 7日 宮城県自動車盗難等防止対策会議
- 11月14日 すばらしいみやぎを創る運動県民のつどい
- 11月18日 青少年健全育成みやぎ県民のつどい

#### (2) 非行少年を生まない社会づくりのための活動支援

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動や少年を見守る社会気運の醸成等を基本柱とした「非行少年を生まない社会づくり」を推進するため、県警察、各地区防犯協会連合会と連携し、立ち直り支援活動に助成を行いました。

#### (3) 少年を非行からまもるパイロット地区活動に対する支援

少年非行の多発地区等を「少年を非行からまもるパイロット地区」として県警察が指定した次の

4 地区に対し、「いじめ」や校内暴力の排除、その他非行防止活動を支援するため、所要の助成を行いました。

指定地区（中学校区）名	指定機関（期間）	関係機関
仙台南地区防犯協会連合会 （若林区／蒲町中学校区）	警察本部指定 1年（継続）	仙台南警察署 仙台市若林区
泉地区防犯協会連合会 （泉区／将監中学校区）	警察本部指定 1年（継続）	泉警察署 仙台市泉区
岩沼地区防犯協会連合会 （名取市／みどり台中学校区）	警察本部指定 1年（継続）	岩沼警察署 名取市
石巻地区防犯協会連合会 （石巻市／山下中学校区）	警察本部指定 1年（新規）	石巻警察署 石巻市

#### （4）少年を守る環境浄化重点地区活動に対する支援

少年の健全育成を目的に「少年を守る環境浄化重点地区」として県警察が指定した次の2地区に対し、環境浄化のための広報啓発活動及び非行防止ボランティア活動を支援するため、所要の助成を行いました。

指定地区名	指定機関（期間）	関係機関
仙台中央地区防犯協会連合会 （青葉区／国分町地区）	警察本部指定 1年（継続）	仙台中央警察署 仙台市青葉区
仙台東地区防犯協会連合会 （宮城野区／仙台駅東地区）	警察本部指定 1年（継続）	仙台東警察署 仙台市宮城野区

#### （5）万引き防止活動

万引きは、罪悪感や規範意識の低下に起因することが多く、少年非行の入り口となる犯罪であることから、県警察及び「宮城県万引き防止対策協議会」を始めとした関係機関団体と連携し、『万引き防止3ない運動（しない・させない・許さない）』や『万引きは犯罪である』ことの広報啓発等、地域ぐるみによる万引き防止活動を推進しました。

### 4 覚せい剤等薬物乱用防止に関する活動

薬物情勢の特徴は、覚せい剤事犯の検挙人員が対前年比で減少したものの、近年横ばい傾向にあり、全薬物事犯の85.5%を占め、検挙人員の約半数が暴力団構成員等であり、また、再犯者が約7割を占めているとともに、最近では、興味本位や好奇心など安易な気持ちで薬物事犯を犯す人もおり、特に「危険ドラッグ」やインターネット利用による薬物乱用の拡散が懸念されております。このような現状を踏まえ、県警察と協働して薬物乱用防止ポスター及びパネルを作成、配布するなど広報啓発活動を推進しました。

### 5 銃器対策及び暴力団排除等の社会環境の浄化に関する活動

県警察及び（公財）宮城県暴力団追放推進センター等と連携し、銃器の根絶、銃器等の不法所持に関する情報提供の促進、暴力団との密接関係を禁止した暴力団排除条例の周知などを目的とした広報啓発活動を推進しました。

特に、風俗営業からの暴力団排除を徹底するため、風俗環境浄化事業として行う風俗営業管理者講

習において、県警察又は(公財)宮城県暴力団追放推進センターの担当官による講話を実施しました。

## 6 犯罪の予防検挙に対する協力援助

### (1) 振り込め詐欺被害防止活動

平成26年中の本県における振り込め詐欺等の特殊詐欺は、228件(+97件)、被害額10億2,422万円(+約4億8,320万円)と大幅に増加しました。特に「振り込め詐欺」が大幅に増加し後を絶たないことから、振り込め詐欺等被害撲滅のために、県内医療機関5施設における電光スポット放映をはじめJR折りたたみ時刻表への掲載、広報用ぼり旗、広報啓発ポスター、ウェットティッシュ、テレホンポップ等の広報啓発資料の作成配布、各種研修会で使用する広報啓発用DVDの貸し出し等を行い被害防止意識の高揚を図るとともに、毎月15日を「振り込め詐欺抑止強化日」と定め、県警察・関係機関等と連携した、広範かつ多角的な被害防止活動を強力に推進しました。

### (2) 侵入盗犯罪防止活動

平成24年に実施された内閣府の世論調査で、不安に感じる犯罪の1位にランクされた「空き巣等の住宅等に侵入して物を盗む犯罪」(侵入盗)が、全刑法犯の10.0%を占めるとともに、無施錠被害率が53.9%と高い割合を占めていることから、県警察と協働で、侵入盗犯罪防止のための『3かけ運動(カギかけ・気かけ・声かけよう)』の広報啓発活動を推進し、自主防犯意識の高揚を図りました。

### (3) 子ども女性安全対策活動

子どもと女性を対象とした声かけ、つきまとい、のぞき、盗撮、公然わいせつなどの脅威事案が1,861件(前年比+107件)と多発しています。これら事案は、凶悪事件に発展するおそれが高いことから、県警察と協働した「子ども女性安全対策活動事業」を推進するとともに、地域における防犯ボランティア団体や職域防犯ボランティア団体によるパトロール活動が積極的に推進されました。

### (4) 職域防犯組織に対する協力援助

「子ども110番パトロール事業」を業界挙げて推進している県建設業協会等の職域防犯組織に対して、治安情報の提供、助言、指導を行いました。

特に、県建設業協会傘下の事業所が行っている「子ども110番パトロール事業」について、当協会をはじめ、県警察、県教育庁、県土木部、県環境生活部を含めた連絡会議が、2月24日に開催され、平成26年度活動状況及び平成27年度活動方針や活動の在り方等について協議しました。

### (5) DV・ストーカー被害者等に対する支援援助

DV・ストーカー事案は年々増加しており、特にこの種事案は、生命に関わる重大事件に発展するなど、被害女性や親族等に大きな脅威となっていることから、公益財団法人日工組社会安全財団からの助成を受け、県警察と協働してDV・ストーカー被害者等に対して位置情報通報装置やドアモニターの貸し出しを行いました。

## 7 表彰及び保険制度の加入事業

### (1) 表彰事業の実施

多年にわたり地域の防犯活動を積極的に推進した功績と貢献が認められた団体・個人及び県民への地域安全思想の浸透を題材とした防犯作文・ポスターの優秀作品を賞揚し、防犯意識の高揚と防犯活動の活性化を図りました。

ア 全国地域安全運動宮城県大会における表彰（平成26年10月10日）

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
優良防犯団体	県防連会長・県警察本部長（連名）	20 団体
防犯功労者		71 名
防犯ボランティア活動推進功労団体		22 団体
防犯作文・ポスター入選者		31 名

イ 全国地域安全運動中央大会における表彰（平成26年9月25日）

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
防犯荣誉金章	警察庁長官・全防連会長（連名）	2 名
防犯荣誉銀章		4 名
防犯荣誉銅章	全防連会長	12 名
功労ボランティア団体		1 団体

ウ 東北防犯協会連絡協議会における表彰（平成26年6月30日）

表 彰 別	表 彰 者	表彰数
優良防犯団体	東北管区警察局長・東北防連協議会長（連名）	3 団体
防犯功労者		12 名

(2) 保険加入事業の実施

防犯指導（実働）隊員等の防犯活動中における災害補償の充実を図るため、保険制度（災害補償制度）に加入するとともに、単位防犯協会に対しては（公財）全国防犯協会連合会と民間の損害保険会社が提携している補償制度への加入促進を図りました。

ア 普通傷害保険（契約者：県防連）

区 分		保 険 金 額	
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	3,000,000 円
		入院保険金日額	4,500 円
		通院保険金日額	3,000 円
特記事項		26名限定	

イ 防犯協会員団体総合補償保険（取扱：全防連）

区 分		A 型	B 型	C 型	
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	3,000,000 円	6,000,000 円	15,000,000 円
		入院保険金日額	3,000 円	6,000 円	7,500 円
		通院保険金日額	1,000 円	2,000 円	5,000 円
賠償	対 人 賠 償	1名2,000万円 1事故1億円			
	対 物 賠 償	1事故200万円			
保 険 料		100 円	190 円	360 円	

## 8 防犯施設の拡充整備

犯罪の起きにくい環境づくりを目的に、街頭犯罪の発生のおそれがある公道（国道を除く）に対して防犯灯設置を促進するため、地区防連の申請に基づき、県内17ヵ所を選定し、防犯灯設置費用の一部助成を行いました。

## 9 自転車防犯登録事業

平成26年中の宮城県内における自転車盗の認知件数は、3,688件で全刑法犯の19.8%を占めております。自転車盗は、万引きと並び少年非行の入口となる犯罪であることや、軽い気持ちで犯行に及び易く、行為者の規範意識の低下を著しく助長し、累犯やより悪質重大な犯罪に移行しかねない犯罪であることから、自転車盗防止対策は、将来にわたり治安の改善を図っていく上で極めて重要であります。

自転車防犯登録は、自転車の盗難防止及び盗難自転車の被害回復並びに放置自転車の所有者の特定を図るなど県民の財産の保護に寄与するものであり、迅速・的確な登録業務を始めとして、防犯登録促進と自転車盗難防止のチラシ、自転車用ワイヤーロック等の作成配布、JR折りたたみ時刻表への「防犯登録とツーロック」の掲載など、自転車防犯登録の促進とともに自転車盗難防止のための広報啓発活動等を推進しました。

なお、平成26年度における自転車の防犯登録台数は11万1,130台であり、前年度と比較して8,351台減少しました。

## 10 東日本大震災被災地の防犯活動に対する協力支援

被災した沿岸9地区及び仮設住宅を有する地域の防犯活動をはじめ県内の地域安全活動等に対する支援として、公益財団法人日工組社会安全財団の東日本大震災特別助成事業の周知と助成申請を促し、地区防犯協会等の防犯関係団体10団体が総額約278万円の助成を受け、車載用アンプ・スピーカー、LEDライト、広報用チラシ、看板等の防犯活動用資機材等の整備を行いました。

## 11 会議等の開催

### (1) 会議

種別	開催日	開催場所
第1回理事会	平成26年5月12日	宮城県多賀城分庁舎
通常総会	平成26年5月28日	パレス宮城野
第2回理事会	平成27年3月27日	宮城県多賀城分庁舎

### (2) 各種大会等

種別	開催日	開催場所
全国地域安全運動宮城県大会	平成26年10月10日	パレス宮城野
宮城県防犯診断競技大会	平成26年10月17日	宮城県警察学校

### (3) その他会議への参加

県警察が主催する地域安全（防犯）対策会議を始め、県、教育庁等関係機関・団体が行う各種会議、大会、連絡協議会等に積極的に参加したほか、民間防犯組織との緊密な連携を図り、情報

交換を行うなどして、総合的な防犯対策の推進に努めました。

## 第2 風俗環境浄化事業（公益事業2）

当協会は、昭和60年2月13日に風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営適正化法」という）第39条第1項の規定に基づき、宮城県公安委員会から「宮城県風俗環境浄化協会」としての指定を受けたもので、宮城県警察及び関係機関団体等と連携し、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止することにより少年の健全育成を図るため、次のとおり、風営適正化法第39条第2項に掲げる事業を推進しました。

### 1 風俗環境に関する苦情処理

風俗営業の健全化や利用者の保護に資するため、一般から寄せられる風俗営業に関する苦情・相談・要望等について、県警等関係機関と連携の下、適切な取り扱い（処理）をする体制を整備するとともに、ホームページに掲載するなど広く周知しましたが、平成26年度中の苦情事案の取扱いはありませんでした。

### 2 風俗に関する法令遵守のための啓蒙活動

#### （1）管理者講習会における啓蒙活動

風俗営業所の管理者を対象とした講習会において、各種の資料を配付し健全営業の啓蒙を行うとともに、警察本部の担当者等による講話を実施し、規範意識の高揚を図りました。

#### （2）立ち入りにおける啓蒙活動

宮城県遊技業協同組合との協働による風俗営業所（ぱちんこ店）に対する立ち入りを通じて健全営業の啓蒙を行う予定でありましたが、諸般の事情により行われませんでした。

### 3 少年指導委員に対する活動援助

管理者講習、風俗営業所の調査を行った、少年指導委員が少年の健全育成に害を及ぼす行為を防止し、少年を有害環境から守ることを目的として営業所への立ち入りや補導活動を行うことについての説明を行い、その際には積極的に協力するよう要請しました。

### 4 善良な風俗の保持及び風俗環境浄化並びに少年の健全育成に資するための自主的な組織活動に対する協力援助

#### （1）ポラリス宮城に対する協力援助

少年の規範意識の向上と非行防止活動を目的として大学生で組織された「ポラリス宮城」に対し、その活動促進を図るため所要の助成を行いました。

#### （2）少年補導員協会に対する協力援助

警察署長及び地区防連会長の委嘱により少年の健全育成と非行防止を目的に少年補導活動を行う「少年補導員協会」に対し、その活動促進を図るため所要の助成を行いました。

### (3) 地区防犯協会連合会の風俗環境浄化事業に対する協力援助

善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止することにより少年の健全育成を図ることを目的に各種の風俗環境浄化事業を行う「各地区防犯協会連合会」に対し、それぞれの活動促進を図るため所要の助成を行いました。

## 5 宮城県公安委員会から委託を受けた講習、調査の実施

### (1) 風俗営業所の管理者に対する講習の実施

宮城県公安委員会の委託を受け、「風営適正化法」第24条第6項の規定に基づき、風俗営業の適正化を促進するため、風俗営業所の管理者に対する定期講習を下表のとおり実施しました。

実施年月日	受講総人員	業 種 別		講習対象地区
		接待飲食等営業	ぱちんこ屋等	
7月29日	23人	23人		鳴子署管内
8月27日	35人	35人		仙北ブロック
9月30日	10人	10人		気仙沼、南三陸
12月 3日	15人	15人		石巻、河北、南三陸
2月17日	9人		9人	仙南ブロック
計	92人	83人	9人	
前年度比	-62人	+20人	-82人	

### (2) 風俗営業所に対する構造設備等の調査の実施

宮城県公安委員会の委託を受け、「風営適正化法」に定める風俗営業の営業所の構造、設備の基準適合の有無を下表のとおり調査しました。

調査総件数	カフェー等	ぱちんこ屋	まあじゃん屋	ゲーム場
85件	82件	1件	2件	0件
前年度比	-2件	-3件	+1件	±0件

## 第3 物品斡旋等事業（収益事業1）

### 1 古物・質屋営業適正化事業

古物・質屋営業法は、窃盗その他の犯罪の防止及び迅速な被害回復に資することを目的として、古物・質屋営業許可業者に適正な営業を営ませるため、国家公安委員会規則が定める様式の「古物・質屋商許可標識」の掲示、及び古物営業者の従業者が営業者に代わって営業する場合に同規則が定める様式の「行商従業者証」の携帯を義務づけております。本事業は、許可業者の依頼を受け、「古物商許可標識」等を交付する事業であります。

#### (1) 古物・質屋商許可標識等の斡旋

古物営業許可業者が各地区防犯協会連合会事務局に依頼した古物・質屋商許可標識の交付申請を取りまとめ、(公財)全国防犯協会連合会に発注し、同全防連から当協会に納品された古物商許可標識287枚を各地区防犯協会連合会経由で同許可業者に交付しました。なお、質屋商許可標識については取扱いがありませんでした。

## (2) 行商従業者証の斡旋

古物営業許可業者が各地区防犯協会連合会事務局に依頼した行商従業者証の交付申請を取りまとめ、(公財)全国防犯協会連合会に発注し、作製業者から当協会に納品された同従業者証11枚を各地区防犯協会連合会経由で同許可業者に交付しました。

## 2 物品斡旋事業

### (1) 地区防犯協会連合会に対する広報用資材等の斡旋

安全で安心なまちづくりを推進するための防犯用広報資材を下表のとおり地区防犯協会連合会に斡旋し、自主防犯活動の活性化を図りました。

品名	数量
地域安全腕章・防犯腕章	298枚
防犯標語入り懸垂幕	127枚
全国地域安全運動用リーフレット	1,210枚
防犯ボランティア活動マニュアル(実務編)	500部
振り込め詐欺被害防止小冊子	2,500部
スマートフォンのフィルタリング啓発リーフレット	2,900部
防犯手帳	1,081部
防犯カレンダー	286部

### (2) 風俗営業所に対するステッカー等の斡旋

宮城県公安委員会の許可を受けた風俗営業所に対して掲示を推奨している「風俗営業ステッカー」と風営適正化法により掲示義務のある年少者の立入りを禁止する「18歳未満立入禁止ステッカー」等を下記のとおり斡旋し、風俗環境浄化の促進を図りました。

品名	数量
風俗営業ステッカー	34枚
18歳未満立入禁止ステッカー	37枚
風俗営業従業者名簿	21冊
深夜酒類提供飲食店届出済ステッカー	27枚